

平成31年第1回東広島市議会定例会について

1 会 期

平成31年2月14日（木）から3月19日（火）まで（34日間）

2 代表質問・一般質問

(1) 日 程

平成31年2月28日（木）から3月4日（月）まで

(2) 質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり

3 議案（教育委員会関係）

(1) 議案

- ア 財産の取得について（川上小学校グラウンドの用に供する土地）
- イ 東広島市使用料条例の一部改正について
- ウ 東広島市創作村設置及び管理条例の一部改正について
- エ 東広島市市民体育施設設置及び管理条例等の一部改正について
- オ 東広島市グリーンスポーツセンター設置及び管理条例の一部改正について
- カ 東広島芸術文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- キ 新東広島市立美術館の設置及び管理に関する条例の制定について
- ク 平成30年度東広島市一般会計補正予算（第8号）
- ケ 平成31年度東広島市一般会計予算

平成31年第1回東広島市議会 教育委員会関係代表質問・一般質問

会派	質問者	質問項目	担当	答弁者
威信会	高橋典弘	2 平成31年度主要事業について (4) 「人づくり」における「キャリア教育の推進と教育環境の向上」について ア 新規及び拡充事業について イ 新年度以降に策定される教育関係のプラン・指針等について	全所属	教育長
清新の会	北林光昭	2 「選ばれる都市、東広島の実現」について (2) 人づくりについて ア 小中学校2学期制の実施効果と検証について	指導課	教育長
創生会	岩崎和仁	1 新年度予算について (3) 教育環境の充実について ア コミュニティ・スクールについて イ 理科教育について	教育総務課 指導課	教育長
創志会	玉川雅彦	1 新年度予算について (4) 人づくり ア キャリア教育の推進と教育環境の向上について	教育総務課 指導課	教育長
高志会	中平好昭	3 河内西小学校の跡地活用 (2) (仮称)河内西小学校跡地活用委員会の設置について	教育総務課	松尾副市長
		4 街おこしのために (1) 故郷を愛する心を育む教育を東広島市の子供たちに施したうえで	指導課	教育長
公明党	小川宏子	1 高垣市政の公約と平成31年度予算について (1) 「選ばれる都市 東広島」の実現に向けて イ 「日本一の教育都市 東広島」の実現を目指して教育分野において重点的に取り組む施策の方向性を伺う	学事課 指導課 青少年育成課	教育長
市民クラブ	赤木達男	2 問われる国際学術研究都市の多文化共生 (2) 当面の課題について エ 学校教育	学事課	学校教育部長

答弁内容（平成31年第1回定例会）

- 質問者 高橋議員 ■担当 学校教育部・生涯学習部
■質問事項 2 平成31年度主要事業について
(4)「人づくり」における「キャリア教育の推進と教育環境の向上」について
ア 新規及び拡充事業について
イ 新年度以降に策定される教育関係のプラン・指針等について

■質問要旨

ア 平成31年度の新規又は拡充事業のうち、「科学の芽育成講座の実施」、「中学生キャンパス体験学習の実施」、「小中学校における図書館環境の充実」、「特別支援教育体制の充実」について、その概要とこれらに取り組むこととなった背景を伺う。

イ 東広島市教育振興基本計画、学校教育レベルアッププラン等、新年度以降に策定される教育関係のプラン・指針等について、その概要を伺う。

●答弁

はじめに、平成31年度の新規及び拡充事業の4つの取組みについての概要と取り組むことになった背景についてでございます。

1つ目の「科学の芽育成講座の実施」につきましては、大学や企業、研究機関が有する専門的な知識や技術を活用した出前講座を実施し、理数教育の充実を図るものでございます。

出前講座の内容につきましては、理科の実験・観察やモノづくり、統計分析や幾何学など算数・数学に関わる講義・演習を考えております。

本講座を実施する背景でございますが、国際調査において日本の生徒は、理科が「役に立つ」「楽しい」との回答が国際平均より低いという状況を受け、新学習指導要領に理数教育の充実を図ることが示されております。

また、現代社会が抱える様々な課題の解決へ向け、次代の科学技術イノベーションを担う人材を育成するため、初等中等教育段階からの理数教育の充実が極めて重要といわれております。

こうした背景を受け、大学や研究機関が多く立地する本市の強みを生かし、理数好きな子どもの裾野の拡大を図ってまいりたいと考えたものでございます。

2つ目の「中学生キャンパス体験学習の実施」についてでございます。

この事業は、中学生が実際に大学のキャンパスにおいて、講義や研究、施設見学等の体験活動を行うことで、高等教育の専門的な学びに直接触れることを考えております。

このような体験を通して、中学生が学びに対する知的好奇心や高等教育への興味・関心を高め、目的意識をもった将来の進路選択に繋げることを目的としております。

これからの社会を生き抜く子ども達には、社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育み、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことが求められております。

また、全国学力・学習状況調査によると、「将来の夢を持っている」生徒の方が、正答率が良いという結果がございました。

本市に立地する大学への関心を高め、本市の将来を担う子ども達の様々な可能性を引き出してまいりたいと考えております。

3つ目の「小中学校における図書館教育の充実」についてでございます。

現在、小学校の学校司書は6名で、それぞれが6校程度の小学校を巡回する形で勤めておりますが、

答弁内容（平成31年第1回定例会）

来年度から3名増員して、9人体制で、どの学校にも1週間に1度は学校司書が勤務できるように配置し、各学校の図書配架及び資料の整備等、学校図書館の環境の改善を図ろうとするものでございます。

新学習指導要領における、子ども達の主体的な学びを実現するための学習における図書の活用とともに、高度情報化社会における読書の習慣化は重要であると捉えております。

図書の更新や配架の工夫などにより学校図書館を充実させ、子ども達が必要とする図書のレファレンスに応じることができる環境を整えてまいりたいと考えております。

4つ目の「特別支援教育体制の充実」につきましては、小学校の教育補助員をこれまでの54名から4名増員し、支援体制の充実を図ろうとするものでございます。

来年度は、小学校の特別支援学級において、1学級の在籍人数が5人以上となる学級が増加することや新たな特別支援学級が新設されることから、支援体制を充実させてまいりたいと考えております。

これまで、特別支援学級に在籍する児童生徒の学習及び生活上の困難を克服し、自立を図っていく適切な支援を行うため、小中学校に教育補助員を配置しており、引き続き適切な支援を行うこととしております。

次に、新年度以降に策定される教育関係のプラン・指針等についてでございます。

グローバル化や情報化の進展、人口減少社会の到来などによる、複雑で困難な多くの課題を解決するために、国際社会で活躍できる人材、産業や地域の活性化に貢献できる人材の育成など、これからの教育に求められる役割はますます大きくなっております。

このような中、昨年12月に「東広島市総合教育会議」において新たな東広島市教育大綱を策定いたしました。

この大綱では、「新しい時代を担う人づくりのまち 東広島」、を基本理念とし、5つの基本方針に「0歳からの学びのスタート」、「高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践」、「新たな価値を創造する人材の育成を目指した教育の展開」、「『知的資源』と『国際性』を活かした人づくり」、「市全体が生涯の『学びのキャンパス』となるための環境づくり」、を定め、これからの施策の方向性について示したところでございます。

これを受け、現在、本市教育振興のための施策に関する基本的な計画である、第2期東広島市教育振興基本計画を策定しているところでございます。

まだ、案の段階ではございますが、学校教育及び青少年の健全育成に係る内容として、「知・徳・体のバランスのとれた子どもたちの『生きる力』の育成」、「教育施策推進のための基盤整備」、「学びのセーフティネットの構築」、「青少年の健やかな成長を支える環境の形成」を、また、生涯学習・社会教育、文化及びスポーツに係る内容として、「生涯学び、活躍できる環境の整備と豊かなまちづくりの実現」、「歴史・文化の伝承と新たな市民文化の創造」、「生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成」、を基本目標として、基本施策の方向と施策の方針について検討を進めております。

第五次学校教育レベルアッププランにつきましては、現在、第四次のプランの成果と課題やその背景について分析・検討しているところであり、生涯学習推進計画及び図書館サービス計画と併せて、来年度改定してまいります。

答弁内容（平成31年第1回定例会）

先に述べた「東広島市教育大綱」及び「第2期東広島市教育振興基本計画」を受けて、本市ならではの強みや、これまで培われてきた東広島市の教育を生かし、今後求められる人材を育成するための施策の在り方について明らかにしてまいりたいと考えているところでございます。

答弁内容（平成31年第1回定例会）

- 質問者 北林議員 ■担当 学校教育部
■質問事項 2 「選ばれる都市、東広島の実現」について
(4) 人づくりについて
ア 小中学校2学期制の実施効果と検証について

■質問要旨

平成17年度から小中学校が2学期制となっているが、一方で、平成14年度にスタートしたゆとり教育は、平成23年度には脱ゆとり教育に転じた。そこで、ゆとり教育の中で実施した2学期制について、教育委員会としてどのように検証しているのか伺う。

また、2学期制を採っているのは県内で広島市と本市の2市のみで、全国的にも20%しかいないが、今後も2学期制を継続していくのか伺う。

●答弁

2学期制は、平成14年の学校週5日制完全実施を契機に、授業時間数の確保を目的として始まったもので、文部科学省の調査によりますと、2学期制を導入した学校の割合は、小学校では平成23年度、中学校では平成21年度をピークに微減が続いている状況でございます。

具体的には、想定したよりも授業時間数の確保ができにくいこと、日本の季節の移り変わりにそぐわないこと等により、3学期制に戻すという事例がございます。

本市では、平成17年度に教職員が子どもたちと向き合う時間を増やすことを目的として2学期制を導入いたしました。

翌年、教職員を対象に実施したアンケートでは、2学期制の導入により、始業式、終業式等の行事や学期末の評価、定期テストの回数を減らすことができしており、小学校で、約3分の2、中学校で約3分の1の教職員が「子どもに向き合う時間が確保できた」との回答を得たことから、2学期制の効果を確認しているところでございます。

また、教育委員会といたしましては、学期当たりの期間が長くなったため、より長期的なスパンでのカリキュラムを組めるようになったことや、教員の授業力向上に向けた研修機会を通年で確保しやすくなったことも、2学期制導入の効果であると捉えております。

さらに、導入から10年余りが経過し、2学期制に基づいた年間の指導計画や行事計画等が定着した中で、教育実践が充実している現状がございます。

導入当初は、評価の回数が減ることによる学力低下が懸念されていたこともございましたが、平成14年に始まった「基礎・基本」定着状況調査においては、2学期制の導入前も導入後も、東広島市は広島県の平均を上回る結果を残しております。

この度告示された、新学習指導要領においては、小学校における外国語科及び外国語活動の実施に伴う授業時数の増加をはじめとして、学習内容の質・量の増大が求められており、授業時間数や教員が子どもと向き合う時間の確保がますます重要になって参ります。

また、働き方改革の推進が全国的に広がる中で、一定の業務を効率的に再編し、教員にとって働きやすい環境を構築していく意味でも、2学期制は継続してまいります。

答弁内容（平成31年第1回定例会）

■質問者	岩崎議員	■担当	学校教育部
■質問事項	1 新年度予算について （3）教育環境の充実について ア コミュニティ・スクールについて イ 理科教育について		

■質問要旨

- ア 昨年3月に「東広島市学校運営協議会規則」が施行され、今年度から風早小学校に学校運営協議会が設置された。設置から一年が経とうとしているが、現在までに、どのような取り組みをしてきたのか、また、その成果や課題について、市の考えを伺う。
さらに、それらの成果、課題に対する今後の取組みについて伺う。
- イ 平成31年度予算案において、「科学の芽育成講座」の実施が盛り込まれているが、どのような考えに基づき、どのような実施計画としているのか、伺う。

●答弁

はじめに、コミュニティスクールについてでございます。

本市が初めて設置した風早小学校学校運営協議会の取組状況でございますが、同校には、委員としてPTA会長、自治協議会会長、地域に在住する学識経験者、民生児童委員、地域センター長等を、教育委員会が委嘱いたしました。

同協議会は、年4回の会議を計画し、「学校の教育課程」・「学校経営方針」・「組織編制」の承認のほか、授業参観、授業に係る意見交換等を実施しております。

また、地域の方々の学校や子供に対する願いや思いを集約し、地域の目標を明確にする目的で、住民を対象にしたアンケートも実施しております。

更に、地域と共にある学校運営を目指して、計画した取組の成果が、子供の育ちにどう反映しているのかを客観的に分析するために、子供達を対象にしたアンケートを試行的に実施し、分析や協議をされています。

次に、これまでの成果と課題についてでございますが、成果といたしましては、学校にとって、地域の意見を学校運営に反映させたり学校の支援体制を整えたりする、大変良い機会となっております。

本年度から設けた、学校支援ボランティア制度では、地域の伝統や文化を学ぶ学習での指導、生け花の校内展示など、様々な教育活動や教育環境整備において、68名もの地域の方が学校の応援をしております。

また、学校の地域貢献を主題とした教育活動も活性化しており、風早の歴史を題材にした創作表現「風早の轍(わだち)」を新たに学習発表会の場で演じるなど、新教材の開発も進んでおります。

こうした結果は、子供たちの地域への愛着心や自尊感情を高めるとともに、学校と地域の関係が深まり、地域ぐるみの教育支援体制や質の高い学校運営につながっております。

課題といたしましては、学校運営協議会設置の大きな目的の一つである、学校の目標と地域の目標を共通にし、学校と地域の関係を“Win Winの関係”にすることに向けて、学校の役割や地域貢献のあり方を整理する必要があるということです。

地域住民を対象に実施されたアンケートでは、「地域の中で挨拶をし、住民と関わりをもつ子になってほしい」「地域のことを知り、地域を愛する子になってほしい」「地域の中で自分ができることを考える子になってほしい」という旨の願いが多く記述されていました。

こうした意見を受け、学校として、どのような地域貢献が出来るのかについては課題意識を持ってお

答弁内容（平成31年第1回定例会）

られます。

今後、学校と学校運営協議会が課題解決に向けて、共通の目標として掲げられました「児童の自尊感情の向上」と「ふるさとへの愛着」に向けた取組を展開されることになっております。

教育委員会といたしましては、本年度の風早小学校学校運営協議会の取組は、今後、学校運営協議会を取り入れていく学校にとって、大きな道筋となる示唆に富むものと考えております。

今後は、同協議会での主体的な取組や熟議、協働が、より一層進みますよう、必要な情報提供や主体的な取り組みに対する側面的な支援を進めてまいります。

次に、理科教育についてでございます。

理数教育は、現代社会が抱える様々な課題の解決に向け、次代の科学技術イノベーションを担う人材を育成するために、初等、中等教育段階からの理数教育の充実が極めて重要であるといわれております。

また、理科教育については、国際調査において、日本の生徒は理科が「役に立つ」「楽しい」との回答が、国際平均より低いという状況がございます。

こうした状況を受け、小学校段階から、子ども達に自然の事物や現象に興味を持たせ、探究する心を育てていくことは、将来の科学技術の進展に貢献する人材を育てることに繋がるものと捉えております。

そこで、議員ご指摘の通り、大学や企業、研究機関が多く立地する本市の強みを生かして、これらの機関が有する専門的な知識や技術を活用した出前授業を実施し、子ども達の理数教育に対する興味・関心を高めるとともに、小学校段階から理科好きな子どもの裾野の拡大を図ってまいりたいと考えております。

科学の芽育成講座は、大学の研究者等が、小中学校を訪問し、理科の実験・観察やモノづくり、統計分析や幾何学等の算数・数学に関わる講義・演習等を実施するものでございます。

現在、大学等とどのような講座が実施できるかなどについて協議を進めているところであり、今後、講座の一覧を作成して各小中学校と実施計画を定めてまいりたいと考えております。

答弁内容（平成31年第1回定例会）

- 質問者 玉川議員 ■担当 学校教育部
■質問事項 1 新年度予算について
(4) 人づくり
ア キャリア教育の推進と教育環境の向上について

■質問要旨

大学、企業、研究機関等が有する専門知識や技術に触れる機会を作ることにより児童生徒のキャリア教育を推進するため、新年度では「科学の芽育成講座」を実施する予定だが、この講座は、すべての小中学校が対象となるのか、またその運営方法について、伺う。

さらに、小中学校への空調機整備については、平成32年夏の供用開始を目指し、PFI方式により事業実施することだが、PFI方式を採用することの優位性はどのように担保されているのか、またこの方式で平成32年夏までにすべての小中学校の空調を整備することが可能なのか、市の考えを伺う。

●答弁

これまでのご質問でもお答えしましたように、科学の芽育成講座につきましては、大学や企業、研究機関が多く立地する本市の強みを活かして、大学等が有する専門的な知識や技術を活用した出前講座を実施し、理数教育の充実を図るものでございます。

本講座は、大学の研究者等が、全小中学校を対象に実施することとしており、その内容は、科学分野への興味・関心が持てることや、小中学生が理解できることが必要であることから、現在、講座内容について、大学や企業に選定をいただいているところでございます。

そのうち、大学や企業と小中学校の双方が実施可能である学年や時期等の調整を図りながら、運営方法を含めて、実施計画を定めてまいりたいと考えております。

こうしたことから、全ての学校が等しく取り組むことが困難な場合も考えられますが、可能な限り工夫しながら、多くの学校が実施できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小中学校への空調機整備についてでございますが、近年の夏の猛烈な酷暑を受け、出来るだけ早期に、全ての小中学校の普通教室に空調機を整備するため、従来の方式や、リース方式、PFI方式等の比較検討を行いました。

検討に当たっては、大量の空調機を短期間で設計工事が可能なのか、また財政面での縮減が図れるか、さらに財政支出の平準化が図れるかという、主に3つの視点から比較検討したもので、その結果、PFI方式が国の補助制度や起債も活用できることから、最も効果的であると判断したものです。

具体的には、今年度実施したPFI等導入可能性調査の中で、他の手法との比較検討に加えて、公共が自ら実施した場合の維持管理も含めた事業期間全体を通しての財政負担額と、PFI事業として実施した場合の財政負担額を、本市の事業規模を元に試算したところ、7.3%の削減効果が得られるとの結果が出ております。

次に、平成32年夏までに全ての小中学校の空調機を整備することが可能なのかのご質問ですが、PFI事業の必要な手続きの期間に当てはめてみますと、余裕のあるスケジュールではないものの、平成32年夏までに間に合わせることは、可能であると考えております。

また、民間における専門的な知識やノウハウを熟知しているコンサルタントにアドバイスを受けることで、最適なスケジュールの提案を受けることとしており、取り急ぎ、PFI事業のアドバイザー業務委託の契約に着手したところでございます。

答弁内容（平成31年第1回定例会）

■質問者 中平議員 ■担当 学校教育部
■質問事項 3 河内西小学校の跡地活用
(2) (仮称)河内西小学校跡地活用委員会の設置について

■質問要旨

地域の住民だけで、跡地活用を検討するのは負担が大きいと思う。

地域の代表者と市の関係部局で構成する「(仮称)河内西小学校跡地活用委員会」を早期に設置すべきと考えるが、市の考えを伺う。

●答弁

学校跡地活用の協議は、閉校による地域への影響に対する配慮や、地域振興に資する熟議が必要であり、議員ご指摘のとおり、地域の方々だけで検討を進めるのではなく、地域の方々と市との綿密な連携によって行われなければいけないと考えております。

ご質問の、河内西小学校の跡地等活用に係る協議は、住民自治協議会及びPTA等の代表者で組織する統合準備会を協議の場として位置付けております。

これまでの統合準備会における跡地協議の状況でございますが、昨年の秋頃までに、地域の跡地活用についての考えをまとめていただいております、本会の中で地域としての要望をお聞きしました。

要望内容といたしましては、「河内西小学校校舎の一部に、老朽化している河戸地域センターを移転して、活用できるようにしてほしい」、「体育館及びグラウンドを行政財産として存続し、地元で利用できるようにしてほしい」というものでございました。

本要望も含めた、跡地活用の考え方を整理するため、昨年末から関係部局による市内部での協議を行っているところであり、その考えがある程度まとまった段階で、有効な活用策につながる体制について、検討を進めてまいります。

答弁内容（平成31年第1回定例会）

■質問者 中平議員 ■担当 学校教育部
■質問事項 4 街おこしのために

（1）故郷を愛する心を育む教育を東広島市の子供たちに施したうえで

■質問要旨

年齢別に人口を見ると、本市では18歳を過ぎると人口が減少している。これは、市内の高校生が卒業後、大学等で学ぶため転出しているからであるが、その後市外で就職、結婚するなどして、東広島には帰ってこない。

東広島で生まれ育った子どもたちが再び戻ってきて、東広島の発展のために尽力するためには、まず、故郷である東広島が素晴らしいまちであるという自信と誇りを、市内の子どもたちに持ってもらう教育を施すことが有効であると考え、所見を伺う。

●答弁

子ども達が、故郷東広島が素晴らしい街であることを実感し、本市で学んでよかったという自信と誇りを持つ教育を推進することは、本市の将来を担う人材を育成する上でも、大変重要なことと認識しております。

そのためには、学校、家庭、地域が一体となって、地域をよくするために、自ら働きかけようとする子供を育てていくことが必要であると考えております。多くの小中学校では、総合的な学習の時間を核として、「地域を学び、地域に学ぶ」学習を展開しております。

例えば、学校が開校される過程を調べていく中で、地域の方々の学校に対する思いを学んだり、地域が抱えている課題について、地域に出向いて調査し、より良い地域にしていく方法を考えたりするなどの学習を行っております。

こうした学習を通して、子供達は、地域の方々と直接触れ合い、地域の良さや伝統、課題に目を向けて考える中で、地域への関心が高まり、地域活動への参画意識の向上へと繋がってまいります。

また、本市では、平成20年から全学校で「一校一和文化学習」に取り組み、地域の伝統や文化を愛する子どもの育成に努めております。

このような和文化学習、音楽の発表やスポーツなど、子供達が活躍した功績を、広く市民の方々に認めていただく場も大切な取り組みであると考えております。

昨年度の生涯学習フェスティバルでは、和文化まつりや音楽まつりを開催し、児童生徒の発表に対して、ご来場いただいた多くの方々から称賛の拍手をいただきました。

このような教育活動の営みの中で、機会を捉えて、地域の皆様から子ども達の成長を認めていただくことは、子供達の自信や郷土を誇りに思う気持ちを高めるものと捉えております。

今年度、策定いたしました新たな東広島市教育大綱では、「新しい時代を担う人づくりのまち 東広島」を基本理念とし、その基本方針の一つに、「新たな価値を創造する人材の育成を目指した教育の展開」を示しております。

これまでの本市の高い教育力を維持・発展させていくとともに、大学や研究機関、企業と連携した最先端の教育を活用し、これからの社会を担う子ども達に必要な資質・能力を育てまいります。

こうした高等教育に触れる体験や理数教育の専門家から学ぶ機会は、本市に立地する大学や研究機関への関心を高め、東広島で将来の夢を実現させていきたいと考える子ども達を育成することにも繋がるものであると考えております。

今後も、学校・家庭・地域が目標を共有した教育活動を推進し、地域を大切に思う心や社会性を育むとともに、東広島で学んだことに対する自信と誇りが持てる教育の推進に取り組んでまいります。

答弁内容（平成31年第1回定例会）

- 質問者 小川議員 ■担当 学校教育部
- 質問事項 1 高垣市政の公約と平成31年度予算について
(1)「選ばれる都市 東広島」の実現に向けて
イ 「日本一の教育都市 東広島」の実現を目指して教育分野において重点的に取り組む施策の方向性を伺う

■質問要旨

「新しい時代を担う人づくりのまち 東広島」を基本理念とした新たな教育大綱が策定され、この基本理念を実現するための5つの基本方針、施策の方向を定めている。この基本方針のうち、「高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践」では、「教職員が能力を発揮するための環境整備と指導力向上」が示されており、子どもたちに直接関わっていく教職員の働き方を見直すことが根本になっていくと考える。本年1月25日に、公立校教員の長時間労働を是正する働き方改革の方策に関する中教審による答申が出されたが、これを踏まえ、新年度の教職員の働き方はどのように改革されていくのか伺う。

また、「福祉・教育双方の視点による学びのセーフティネットの構築」が示されているが、広島県教育委員会では、来年度、県内の公立小中学校のうち数校で、不登校の子どもを支援するためのモデル事業を計画している。本市も、生徒指導上の課題がある児童生徒への対応策として、学校における児童生徒や保護者、教職員への相談活動を充実するなどの支援を行っているが、不登校の子どもが増加している。年々増加している不登校児童や生徒に対しての支援の取組を伺う。

次に、「『知的資源』と『国際性』を活かした人づくり」について、広島市では、中学校の英語教育強化のため、複数のモデル校を指定する方針を固め、外国人英語指導助手（ALT）の活用などを柱に、生徒の実践的な英語力を伸ばし、被爆地からの平和発信を英語で伝えられる人材育成に力を入れている。本市においても、ALTを活用し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力やグローバルマインドを養う外国語教育の充実を図っているが、新年度に向け、更なる英語教育の強化に向けた取組を伺う。

●答弁

本市では、業務改善や働き方改革に向けた取組の一つとして、本年度から、校務支援システムを導入しております。

校務支援システムには、学籍管理、指導要録作成、成績管理・処理、そして、通知表作成などを効率的に処理する機能があり、運用によって教職員の事務的な作業を大幅に軽減することができます。

本年度は、教職員を対象にシステムに慣れるための操作研修を行っており、来年度からの本格的な運用によって、事務作業の軽減や効率化が図れるものと考えております。

また、部活動指導に関する負担軽減に向けた取組も、より一層推進することとしております。

現在、「東広島市立中学校に係る部活動の方針」を策定したところであり、来年度からは、本方針に基づき、週当たり2日以上部活動休養日を設定するとともに、部活動時間を平日は2時間程度、休日は3時間程度として、短時間に合理的かつ効果的な活動を行うこととしております。

その他、スクールサポート事業により、退職教員が授業準備等を支援する取組を本年度から開始したほか、新年度からは、新たに部活動指導員を学校に派遣し、運動部等の顧問を支援してまいります。

こうした取組により、教員の負担の軽減につなげ、教員がこれまで以上に、生徒と向き合う時間を増やしてまいりたいと考えております。

本市教育委員会では、現在、学校における働き方改革に向けた総合的な取組方針の策定作業を進めているところですが、ただ今ご説明いたしました取組や、現在、導入に向けて検討作業を進めている学校給食費の徴収事務等の在り方なども含め、さまざまな視点からこういった取組が効果的であるか、十分に検討し、方針に盛り込んでいきたいと考えております。

また、管理職がリーダーシップを発揮し、教職員の働き方に関する意識改革を行うとともに、保護者や地域の理解と協力を得ながら学校運営体制を構築することで、学校における働き方改革をより一層推

答弁内容（平成31年第1回定例会）

進してまいりたいと考えております。

次に、不登校児童や生徒に対しての支援でございます。

不登校児童生徒の数は、全国的に見ましても、ここ数年、微増と微減を繰り返している状況がございます。

本市の不登校児童生徒の数におきましても、最も多かった平成19年度と比べますと、昨年度は、小学校で約2割の減少、中学校で約6割の減少ではありますが、ここ数年は増加の傾向でございます。

不登校の要因や背景としては、人間関係や、成長に伴う気持ちの変化、家庭環境の影響など、多様化・複雑化しております。

そのため、不登校の改善に向けましては、多面的な支援を学校全体で推進するとともに、状況に応じて関係機関等との連携により取組みを推進していくことが重要と認識しております。

こうした取組みの一つとして、各学校におきましては、組織的な教育相談体制づくりに努めております。

具体的には、校内に適応教室や相談室等の専用教室を設置し、登校はできるが、教室に入りにくい児童生徒が学習したり、教職員と面談したりする機会を容易にできる環境づくりを行っております。

その取組みをより効果的に行うことができるよう、19名の心のサポーターが一人当たり2～3校を担当し、児童生徒の学習支援や面談等を行っておりますが、新年度はその活動時間を増やし、更なる充実を図ってまいりたいと考えております。

また、学校生活を送る上での児童生徒や保護者の悩みなどのカウンセリングを行うスクールカウンセラーも全小中学校へ派遣し、学校における相談活動の充実を予定しております。

二つ目としまして、市内3か所に適応指導教室を設置し、学びの意欲があるものの、学校への登校に不安や困難さを抱える児童生徒に対する支援を行っております。

この適応指導教室では、児童生徒がそれぞれの力に応じた学習活動を行ったり、キャンプなどの体験活動を通して、個々の社会性を育み、自己肯定感を高めることを目指した活動を行うなどしております。

三つ目としまして、家庭環境の複雑化や状況改善の困難さから、教職員の取組だけでは対応が困難なケースにおいては、スクールソーシャルワーカーを家庭等に派遣し、児童生徒やその保護者との相談支援を行うことにより、学校との関係づくりを進めております。

また、ケースによっては福祉機関や医療機関、適応指導教室など、他の関係機関との連携した取組みが重要であり、新年度は、その活動時間を増やし、児童生徒に対する多面的な支援を充実させることとしております。

今後も、不登校児童生徒の将来的な社会的自立を目指し、学校における組織的な取組をはじめ、個々の状況に応じてこれらの取組みを強力に推進することにより、不登校の状況の改善に努めてまいります。

次に、英語教育の強化についてでございます。

本市では、新学習指導要領を受け、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力やグローバルマインドを養う外国語教育の充実を図るため、今年度から大きく3つのことを、重点的に取り組んでいるところでございます。

答弁内容（平成31年第1回定例会）

一つ目は、JETプログラムの外国語指導助手（ALT）の増員でございます。今年度の夏に、ALTを6名から19名に増員し、小学校中学年から中学校3年生まで、児童生徒が週1回は、ALTの実践的な英語に触れることができるようにしております。

ALTは、各小中学校に1日勤務しておりますので、授業はもちろんのこと、給食や掃除、休憩時間等の授業外の時間においても、児童生徒が英語を通してコミュニケーションを図る機会が増えております。

また、従来の授業時間のみの講師では難しかった教員との打ち合わせ時間を確保することができるようになり、外国語活動や外国語科の授業を円滑に進めることに繋がっております。

二つ目は、英語を活用する場の設定です。中学生の希望者を対象に、ALTと英語だけを使い、生活をする「丸ごと1日英語体験～ENGLISH Challenge Day～」を開催しました。

参加した生徒は、初めは緊張していましたが、ALTと英語でやり取りをする中で、外国の文化を知ることや英語が伝わることの楽しさを体験的に感じることができました。

これまで学習してきた英語を試すことができる場でもあり、実際にALTと会話することで、自信を持った生徒も多くみられました。

三つ目は、英検I B Aの実施でございます。これは、中学校第2学年及び第3学年の全生徒を対象に、「聞くこと及び読むこと」の力を測定する検査の一種でございます。

国では、中学校卒業段階で英語検定3級相当の英語力を有する生徒の割合50%を目標としております。英検I B Aを受検することで、生徒は自分の英語力を客観的に把握することができるとともに、教員は結果を踏まえて授業改善につなげることができております。

これらの取組の結果、今年度の第3学年の英語検定3級相当の英語力を有する生徒の割合は前年度より4.7ポイント向上し、47.7%となりました。

また、国の指定を受けて4年間外国語教育の研究に取り組んできた松賀中学校区では、研究最終年度には第3学年の英検3級相当の生徒の割合が、70%を超えるという結果が出ております。

小学校では、一年後から外国語科が本格実施となることから、こうした研究の成果も踏まえた指導方法等の研修を充実させることで、教員の指導力向上はもちろんのこと、英語で積極的にコミュニケーションを図ることができる児童生徒の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

答弁内容（平成31年第1回定例会）

■質問者	赤木議員	■担当	学校教育部
■質問事項	2 問われる国際学術研究都市の多文化共生 （2）当面の課題について エ 学校教育		

■質問要旨

平成30年第4回定例会では、外国籍の新入生の就学状況に関する質問に対し、すべての対象となる保護者に確認を行い、就学意思の確認ができていない保護者に対する働きかけを進め、すべての就学を目指すとの答弁があったが、その後の確認の結果を伺う。

●答弁

先の定例会における答弁では、今年4月から小学校への入学対象となる外国籍の子どもは、10月31日時点の住民記録で46人おり、そのうち、31人の保護者から入学する意思が、そして3人の保護者からは、入学前に母国に帰国するため就学しない意思が示されており、この時点で居住実態の確認が出来なかった2人を含め、意思確認の出来ていない12人の保護者については、今後、確認を行い、可能な限り就学していただけるよう働きかけを行うとしておりました。

ご質問の、その後についてでございますが、5人の外国籍の子どもの転入があり、居住実態が確認出来なかった2人も含め、現在までに、17人全ての保護者から、入学の有無についての確認を行っております。

その結果でございますが、9人の保護者からは、入学する意思を、そして、6人の保護者からは、近く母国に帰国するため就学しない意思を確認しております。

残りの2人の保護者につきましても、3月上旬には、就学の有無を連絡するとの回答をいただいております。